

島根県バイオマス活用推進計画案(概要)

島根県バイオマス総合利活用計画の目標達成状況(目標年度：平成22年度)

- ・利活用率(炭素量換算) 廃棄物系バイオマス：〈目標〉80% → 〈実績〉80%
未利用系バイオマス：〈目標〉34% → 〈実績〉38%
- ・バイオマスタウン構想公表市町村数：9市町

1 活用推進計画策定の目的

バイオマスは持続的に再生可能な資源であり、その一層の活用を図ることにより、地球温暖化の防止、循環型社会の形成、農山漁村の活性化等の実現に向け、今後取り組むべき基本的な方向性を明らかにします。

2 バイオマス活用推進計画の位置づけ

「バイオマス活用推進基本法」に基づき、「島根県総合発展計画」及び「島根県環境基本計画」を上位計画とする個別計画です。

3 各バイオマス資源の利活用の現状と課題

- (1) 畜産資源(家畜排せつ物)：家畜排せつ物法に基づきほぼ全量が堆肥化されており、堆肥利用の促進を図っている。
- (2) 食品資源(生ゴミ)：市町村の焼却施設における発電設備の整備が進み、利活用率が向上している。
- (3) 食品資源(食品産業残渣)：食品リサイクル法に基づき、リサイクル業者等による飼料・肥料化の取組が進んでいるが、まだ活用の余地がある。
- (4) 木質資源(製材工場残材)：利用価値が高く、チップ、オガクズ等として、ボイラーの燃料や畜産用の敷料として全量が利用されている。
- (5) 木質資源(建設廃材)：建設リサイクル法に基づき、再資源化を図っているが、分別解体が不十分な場合、異物が混入して再利用が困難な場合がある。
- (6) 下水資源(下水道等の汚泥)：肥料やセメント原料へ利用されており、エネルギー利用も検討中。
- (7) 農産資源(稲わら、籾殻)：農地への漉き込み利用がほとんどであり、飼料利用の拡大を推進中。
- (8) 林産資源(林地残材)：今までほとんど利用されていなかったが、火力発電所での混焼利用が始まり、利用率が向上し始めた。

4 目標年度におけるバイオマスの発生量と利活用の目標

達成目標		実績(2010年度)			目標(2020年度)		
		発生量 (t/年)	利活用量 (t/年)	利活用率 (%)	発生量 (t/年)	利活用量 (t/年)	利活用率 (%)
廃棄物系	畜産資源 (家畜排せつ物)	616,000	610,000	99%	674,000	674,000	100%
	食品資源 (生ゴミ)	111,311	51,155	46%	102,300	88,512	87%
	木質資源 (製材工場残材)	158,000	156,000	99%	160,000	159,500	100%
	木質資源 (建設廃材)	147,000	135,240	92%	147,000	139,650	95%
	下水資源 (下水道等の汚泥)	631,272	523,494	83%	578,562	490,000	85%
未利用	林産資源 (林地残材・剪定枝等)	186,500	907	0.5%	177,000	79,500	45%

5 バイオマスの活用推進に関する推進方策

1) 目標達成のための取組方針

- ①総合的、一体的かつ効果的な推進
- ②バイオマスの種類ごとの特性に応じた最大限の利用
- ③社会的気運の醸成
- ④産業の発展と農山漁村の6次産業化推進

2) バイオマス種類別の推進方策<重点的取組事項>

- (1) 畜産資源（家畜排せつ物）：堆肥の品質向上、耕畜連携の推進、運搬・散布を担う組織の育成等により、堆肥の利用促進を図ります。
- (2) 木質資源（建設廃材）：分別解体時の品質管理の徹底を図り、利用率の向上を目指します。
- (3) 下水資源（下水道等の汚泥）：従来の肥料やセメント原料としての利用に加え、メタンガス発電等のエネルギー利用を推進します。
- (4) 林産資源（林地残材）
循環型林業の確立による木材生産の拡大に伴い、木質バイオマスの供給拡大が見込まれます。
 - (i)市町村の木の駅プロジェクト等の地域完結型活用
 - (ii)中国電力三隅発電所における石炭との混焼等の広域連携型活用
 - (iii)固定価格買取制度を活用した、企業等による木質バイオマス専焼発電所の新設といった、エネルギー利用への需要拡大に対応できる供給体制整備を推進します。

6 バイオマスの活用推進体制

市町村、事業者、民間団体等と連携し、県民・企業等への啓発、バイオマス利活用に関する情報の収集・発信、市町村のバイオマス活用推進計画策定支援等を行っていきます。

7 役割分担

- ① 県民：バイオマス活用の意義理解、廃棄物発生の抑制、バイオマス製品の利用など
- ② 事業者：バイオマス活用の取組への積極的な参加、活用に際してのコスト低減など
- ③ 市町村：計画的な利活用の推進、地域住民への情報提供・取組支援など
- ④ 県：市町村間の連携促進・広域活用体制構築、市町村・県民・事業者等への情報提供、大学・企業等との連携による技術開発など

8 推進状況の検証

PDCA サイクルによる継続的な改善を進めるとともに、中間年度にバイオマス利用目標指標等について調査を実施し、具体的な取組内容の進捗状況を把握し、必要に応じ計画の見直しを行います。